

会 議 録

1 会議名

平成26年度第6回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・たにはま公園の整備、管理について（公開）
- ・第5次上越市行政改革大綱（案）について（公開）
- ・公の施設使用料の見直しについて（公開）

【自主的審議事項】

- ・谷浜・桑取区における子育て支援について（公開）

3 開催日時

平成26年11月21日（金）午後7時00分から午後8時48分

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 谷浜分館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 安達ユミ子、小林和代、小林奎一、齊京貴子、高橋誠一、坪田 剛、
荷屋和夫、平野宏一、横田正美（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
都市整備課：宮崎課長、長谷川副課長、大堀係長、山辺係長、
石田主任
行政改革推進課：竹下係長、笛田主任

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第6回谷浜・桑取区地域協議会を開会します。本日の出席人員は9名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに高橋

会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

【高橋会長】

皆さん、御苦勞様です。衆議院が解散して総選挙を控え大変慌ただしくなっている中ですが、今年度の地域協議会の課題ということで、前回の継続事項として、たにはま公園の問題が出ました。その問題と、自主審議事項である子育て支援について、谷浜・桑取は児童の数が少ないという認識をみんなで持ちながら、どのように子育て支援をしていけばいいのかを考える必要があるのではないかと思います。そういうことで今日の設定になっております。

上越市の行政改革については、新聞等でもいろいろ議論されているので、皆さんも関心を持っていると思いますが、今日はじっくり話を聞きながら判断していかなければいけないのではないかと考えております。よろしく申し上げます。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。高橋会長お願いします。

【高橋会長】

では議題に入る前に本日の会議録の確認ですが、小林奎一委員にお願いします。

それでは、議題に入ります。最初に【報告事項】「たにはま公園の整備、管理について」、都市整備課から説明を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

【都市整備課：宮崎課長】

お疲れ様でございます。都市整備課長の宮崎と申します。よろしく申し上げます。

たにはま公園の整備についてお手元の資料を御覧いただきたいと思います。

— 資料 「たにはま公園の整備経緯等について」に基づき説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから意見や質問があったら出していただきたいと思います。

【安達副会長】

大型の遊具が入ってきているところを何度も見させていただきました。この遊具を使用するのは春からになると思いますが、定期的な安全点検についてはどういう予定ですか。

【都市整備課：宮崎課長】

遊具の定期点検につきましては、私ども職員が行うもの、業者さんが点検するものと2つございます。私どもが点検するのは腐食具合等を見ながら外観的なチェックをさせていただいております。業者委託の点検は2年に1回、修理箇所等の点検、安全性について確認してもらっています。たにはま公園は潮風もございます。そういう意味で材質的には腐食の少ないものということで、今ある遊具につきましては、オールステンということで選定をさせていただいております。

【高橋会長】

他に何かありますか。

【平野委員】

資料の「3. 現在の管理体制について」の「パークパートナーシップ」で管理をしてもらうということですが、いくらぐらいの金額で契約しているのですか。

【都市整備課：長谷川副課長】

本年度は380万円です。

【平野委員】

草刈りをして日当いくらか、個々に関係なく、資料に書いてある中身を実施すれば380万円支払うということですか。

【都市整備課：宮崎課長】

単価的なものにつきましては、標準の単価でお願いしております。私どもの委託内容以上にたにはま公園管理組合の皆さんから御尽力をいただいて、日々綺麗にさせていただいていると深く感謝しているところでございます。

【高橋会長】

他にありますか。

私から1点、ドッグランの委託についてですが、清掃等の委託はしてあって、現地の掲示板に、トラブル等については利用者同士のモラルによって解決するようになっているのですが、せっかく造ったドッグランが利用者にも喜ばれて、今後の利用者が増えるような方向で、行政としても対応していく必要があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

【都市整備課：宮崎課長】

ドッグランにつきましては、会長がおっしゃられたように、私どものところにも何件

かのトラブルがあったと聞いております。議員さんや、管理されている方からもお話がありました。無料にしている部分がございますので、その辺は掲示をしながら利用者にモラルを守っていただきたいと思っております。市内にこのようなドッグランが無いので、使っていただく中で、こういうルールがありますということを知っていただけるように、掲示を増やしたりしております。

【高橋会長】

ありがとうございます。他にありますか。

【安達副会長】

遊具は、造成中という所もあると思いますが、公園を全体に見て一番低い場所にありますよね。相当の力を入れていただかないと、水捌けが悪くて遊べなくなって困るという感じがします。

【都市整備課：宮崎課長】

勾配的には、ご心配のとおりだと思います。遊具は、今、設置している最中ですが、この後整地をして、芝を張る予定です。勾配を見ながら設置します。

【高橋会長】

他にありますか。

今年のバーベキューエリアの利用状況はどれくらいか把握されていますか。

【都市整備課：山辺係長】

バーベキューエリアにつきましても、基本的には無料で、申請なく使える施設ですので、実際の具体的な数字は持ち合わせておりません。大規模に使いたいという問い合わせは3件くらいございました。

【高橋会長】

普通は公園で火気を使うことは出来ないので、目玉になるかどうかは分からないけど、ぜひ利用してもらいたいです。

【都市整備課：山辺係長】

PRに努めていきたいと思えます。

【高橋会長】

他の委員の皆さんは何かありますか。

【安達副会長】

大型遊具ですと、不適切な使い方をして、大きな怪我になるという事が予想されるの

ですが、業者の点検は2年に1回で、ちょっとした点検は市役所でしてくださるのですか。遊具が大型であればある程、定期的な見回りをしないと心配です。

【荷屋委員】

この問題については、市で全部やっています。たにはま公園だけではない。全ての公園の遊具は全て市が管理して点検をしています。問題ありません。

【高橋会長】

他にないですか。よろしいでしょうか。

この種の施設は、公共施設もそうですが、利用者を把握するのが行政の責任でもある訳です。的確に把握するには難しい施設かもしれませんが、人が集まる今年の5月の連休にはドッグランが混雑していたり、夏場も天気が良いと混んだりしていました。日陰が無くて困ったという話も聞きました。まだ、スタートしたばかりですが、利用状況を把握した上で行政として、このままで良ければこのままだも良いのですが、遊具で事故が起きたら大変です。事故が起きてから手を打つのが一般的ですが、そうならないようにお願いします。

【都市整備課：宮崎課長】

市内であれだけの大型遊具は、たにはま公園が初めてです。遊具を作っている業者も想定される危険が無いように、年齢制限を表示しています。利用される方々に守っていただきたいと思います。子どもたちは予想が付かないような動きをします。利用される人たちに気を付けていただきたいと思っています。安全の基準については、全国で定められている基準に基づいて、そこから出られないようにと、いろいろ柵をしてあるのですが、柵の上に登ったらどうなるのかという話は、確かに見た時に有りそうな感じもしました。考えられないようなことをやるのが、子どもだと思しますので、利用される方々が気を使っただけであればと思います。

【高橋会長】

他にありますか。

(意見なし)

では、ありがとうございました。

— 都市整備課 退室 —

それでは、次の【報告事項】です。「第5次上越市行政改革大綱（案）について」及び「公の施設使用料の見直しについて」、説明していただきます。よろしくをお願いします。

【行政改革推進課：竹下係長】

本日はお時間をいただきましてありがとうございます。行政改革推進課の竹下と申します。笛田と一緒に本日お伺いさせていただきました。本来であれば、当課の課長がお伺いし大綱を御説明させていただく次第ですが、所用により本日は私ども2人でお伺いさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

本日は事前にお送りした資料に基づき、「第5次上越市行政改革大綱（案）について」は竹下から、「公の施設使用料の見直しについて」は笛田から御説明させていただきます。

それでは、地域協議会説明資料を御覧ください。

— 資料 「第5次上越市行政改革大綱の策定等について 第5次上越市行政改革大綱（案）」

「第5次上越市行政改革推進計画の概要について 第5次上越市行政改革推進計画の取組項目（案）」に基づき説明 —

私からの説明は終わらせていただきます。

【行政改革推進課：笛田主任】

続きまして、「公の施設使用料について」説明させていただきます。

— 資料 「公の施設使用料の見直しについて」に基づき説明 —
(説明途中 質問あり)

【小林奎一委員】

施設利用可能時間というのはどういうものですか。

【行政改革推進課：笛田主任】

例えば会議室なら1年間に何時間使えるのかという時間になっております。

【小林奎一委員】

月曜日から金曜日までの全ての時間ということですね。少しそれはおかしいのではないですか。稼働率的な要素は入れないのですか。

【行政改革推進課：笛田主任】

稼働率という考え方もあるのですが、稼働率を考慮すると、稼働率が低い施設は使用料が高くなります。

【小林奎一委員】

ある程度はしょうがないですね。

【行政改革推進課：笛田主任】

先程、説明したように価値が高い施設は料金を高くし、少し価値が劣る施設は安くするという考え方でいくと、価値が高い施設は稼働率が高いのです。一方、比較的簡素な施設はあまり使われていないという傾向があります。そうすると、稼働率を考慮した料金設定と矛盾してしまうので、今回は稼働率を考慮せず、あくまでも良い施設はより高い料金、少し簡素な施設はより安い料金というふうに調整をしたということです。

【小林奎一委員】

もっともらしい数字が載っていますが、机上の空論といったところですね。ある程度こういったものを考慮しないと、今後大変なのではないですか。やっぱり一般企業でも稼働率を入れていますよね。年間これくらい使うからこれだけの値段って。365日全部使ったら、その辺のリース屋さんは潰れてしまいますよ。おっしゃる意味は分かりますが、こういう時世ですから、ある程度考慮されないと厳しいですよ。

【行政改革推進課：笛田主任】

今回の見直しはこのような形でやろうと思っているのですが、見直しの結果どれくらい収入が上がったのか、なかなか上がらないということがあれば、また、3年後の見直しの中で検討したいと考えております。

【小林奎一委員】

高くして来なくなってしまうと一緒なことだと思っただけで、その辺は兼ね合いですけど、ある程度は考慮した数字にしないと、見直ししてもしょうがないと思います。元々の数字がこれですから。

【行政改革推進課：笛田主任】

今後、どのような対応が出来るのか考えていきたいと思っます。

【小林奎一委員】

お願いします。

(説明にもどる)

【行政改革推進課：笛田主任】

資料の説明に戻らせていただきます。

— 資料 「公の施設使用料の見直しについて」に基づき説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから意見、質問等がありましたら出してください。

【小林奎一委員】

受益者負担に対する考え方の質問で、施設利用者の方でも3%の割合で「100%負担する」という方がいらっしゃるのですね。

【行政改革推進課：笛田主任】

はい、そうです。

【高橋会長】

使用料水準に対する評価の質問で、使用料がちょうど良いという判断が、高いか安いかで聞くのは分かるけど、ちょうど良いかって聞かれたらちょうど良いですよ。

【行政改革推進課：竹下係長】

特に上越市は安いようです。例えば妙高市の体育施設は比較的に高いことから、妙高市の合宿で上越市の体育施設を使うという使われ方もされているという状況を把握しております。先程、御説明させていただいたとおり、上越市では市外利用者料金を2倍にしたいと考えております。隣の妙高市は比較的前から市外料金を設定して、上越市から行った方は2倍になるという料金設定をされているようです。

【高橋会長】

私たちの町内会館だって、町外の人が利用すれば2倍とか3倍の料金で設定しています。それは一般的に理解してもらえらると思います。上越市は合併前の市町村で決めたものは全て統一しているのですか。

【行政改革推進課：竹下係長】

平成19年度の使用料の改定の時に、統一をするという考え方で一度使用料の見直しをしています。その際には、原価という考えで改定をしておりませんでしたので、今回は改めて御提案をさせていただきました。

【高橋会長】

行政改革の中で使用料はそれほどたいしたものではないのですよ。市役所のものは何でも無料だとか、行政に頼めば何でも無料にしてくれるというような、体育館の利用にせよ、何にせよ、そういう発想が出てくる。この辺には無いけど、民間のプールを利用すれば高い料金を払って利用します。先程出たドッグランの使用も、柏崎かどこかにあってそこへ行くと1頭200円掛かるという話で、そこへ2頭連れていくから400円掛かるのだけれども、それでも週に2回くらい行かないと犬がかわいそうだからという話をしている方がいます。ですから、利用者は、それだけの価値があればお金を支払う

という考え方がそれなりに出来ています。設備も新しくするとか、直していくとか、そういうことをすれば利用料というのは、ただ、安ければ良いというだけではないと思います。

【行政改革推進課：竹下係長】

行政改革の面で使用料の見直しを補足させていただきますと、使用料を上げるという部分と減免を厳しくする部分とがあります。適切な受益者負担をしていただくことによって、そこで浮いたお金で他の新たな必要となっている事業などを展開していくことが、今後、非常に重要になってくるかと思います。そういった意味合いで使用料の見直しも含めまして、小さなことから大きなことまで行政改革として取り組ませていただければと考えております。

【安達副会長】

街中だったら市民も施設を選ぶことが出来ますよね。民間の施設もあるし。私たちのところは施設を選ぶことは無い訳ですので、少し厳しくなるなという感じはしました。他だったらコーヒーを飲みながら会議とか出来ますよね。そっちのほうが良いし、設備もいいし。でも、この地域はここしかないのだから。結果的に使用料が上がらないからいいのですが、やっぱり行政は、過疎地とかを切り捨てるような考え方をしたら、行政ではなくなりますよね。

【行政改革推進課：竹下係長】

私どもが取り組んでいるものは、行政改革ということでマイナス的なイメージが強いところがありますが、併せて、総合計画で市のまちづくりもしっかり検討させていただいております。施設のものは、いつか耐用年数でどうにかしなければいけないという時期がきます。その時にどうするのかというのも比較的早い段階から市民の皆様にお示しすることが、皆様方が安心して地域で暮らせるということにも繋がってきます。そういったことも視野に入れながら、今後、まちづくりについて検討させていただきたいと思います。

【高橋会長】

今の話でいけば、本来、谷浜分館は90円になる訳です。今は370円で下げられない。上がる場所は上限で1.5倍ですよということで配慮しています。こういう試算を見せられると、今言ったように、へき地でここしか借りられません。でも、ここは安く利用できたり、減免があったりするから利用しています。極端な話、町内会館だった

らきちんとお金を払ってもらっています。町外の方が減免というのは有り得ませんから。そういう点では、町内会館を利用するより、谷浜分館を利用したほうが安いから谷浜分館を利用しているのであって、そうでないと谷浜分館は不便だから、あまり利用する価値が無くなってくる可能性があるわけです。さっき小林奎一委員が言ったように利用するトータル時間を基準に考えるということも、こういう所で時間帯を全部利用する根拠を基礎に入れて計算しているからね。そういう意味では、ものさしそのものが、平等というか、理解できるかといわれると、ちょっと不十分なものさしのような気がしないでもない。

【行政改革推進課：笛田主任】

年間の利用可能時間を全部考慮しているので、結果的に90円ということになります。現在、経費を使用料でどれくらい賄えているかということ、1割に満たないという状況があるため、現状維持とさせていただければと思います。

【高橋会長】

370円というのはどういう計算をしたのですか。

【行政改革推進課：笛田主任】

先程も説明したとおり、平成19年度に合併して統一を図った時に、1㎡当たり3円から4円程度の単価を設定し、計算することで370円としています。

【高橋会長】

あの時も新しい施設から古い施設まで、Aランク、Bランク、Cランクみたいに点数を付けたのではなかったですか。

【行政改革推進課：笛田主任】

同じような大きさの施設で、一番高い部分と一番低い部分の中間的なところで統一を図ったと思います。

【高橋会長】

第6次総合計画の全体の中でもいろいろ議論されていましたが、当面、行政改革どうするのかというのは、行政の姿勢の問題が大きい訳ですから、小さな事でもみんなが納得いくようなものに直して、有効な税金の使われ方をどうするのか、そうしないと進まない訳ですからね。

【平野委員】

第4次の行政改革の効果は約60億円と書いてありますよね。この60億円は何に使

うのですか。そこが見えないのだけれど。

【行政改革推進課：竹下係長】

例えば、8ページの真ん中のグラフで年度別収支計画の概要という部分でグラフを載せてあります。市と致しまして、これまでの標準的な事業を継続させていただくと、税収も下がってくる、国からの交付金も減ってくる中では歳入が足りなくなることがあります。足りない部分を行政改革の取組として、歳出を削減するとか、歳入を増加するという取組をすることによって歳入と歳出が合うと、歳入の範囲以内で歳出が出来るといった収支を均衡するような状況を導き出せるような取組をさせていただいているということで御理解いただければと思います。この取組が無いと歳出も減らない、歳入も増加しないということで、結局これまで提供させていただいていたサービスが一部、財源が無くなるので御提供が出来なくなる可能性が出て参ります。

【高橋会長】

全体の中でということで、これがどこに動くということは無いということですね。

【平野委員】

消費税と一緒に福祉にだけ使うとか、そういうふうに決めてやっていたのかなと思ったもので。

【小林奎一委員】

市債とかあるから、この程度では足りないのではないですか。今、年間10億円かそこらですよ。今後を見れば追いつかない数字ですよ。

【高橋会長】

平成28年から歳入不足になりますよね。

【平野委員】

借金してきた分を返すという話になれば、はっきりしていて良いのだけれども、今の話では分からなかった。

【高橋会長】

それも含めたトータル財政ですね。

【平野委員】

その辺を明確に、今後こうやって使いますという話が分かれば、努力した成果が上がったなと思いますが、これでは全然分からない。

もう1つ。歳出のほうで足りないと言うけれど。どこの家でもそうだけど、お金が無

ければ無いなりにやっていくのが普通の家庭です。そういうことをやらないで、こっちのほうを減らしたら、こっちの足りないほうに回すという発想ですが、市民の一人としては納得が出来ない感じもあります。今、これだけ余らして問題のある福祉へ回したいとか、子育て支援に回したいとか、そういうことが明確に分かればいいと思います。

【行政改革推進課：竹下係長】

おっしゃられることはごもっともだと思います。行政改革はマイナス的な部分ばかり出てきますが、これと同じように総合計画で、市のまちづくり、例えば、福祉を充実させるとか、教育を充実させるとか、そういった計画もあります。本来であれば、2つ揃えて御説明に上がると御理解していただけるかと思いますので、今後、皆さん方にきちんと説明出来るような形を考えていきたいと思っています。

【平野委員】

総合計画はまだ出来ていないのですか。

【行政改革推進課：竹下係長】

総合計画は先行しております。

【小林奎一委員】

先程、3ページの説明がありました。これは、一番良いアイデアだと思います。年度ごとに到達の目安とか必要に応じてとありますが、これは必須ではないですよ。

【行政改革推進課：竹下係長】

数値目標を立てることが一番ですが、数値目標を立てない場合でも、年度別の取組項目を明確にして、それに向かって取り組んでいく取組もあります。

【小林奎一委員】

具体的な目標も出来ますし、やり易いのではないのでしょうか。

【行政改革推進課：竹下係長】

ただ、一方で数値目標を立てにくい項目もありますので、限りなく定量化といいますか、数値化出来るものは数値化することで考えております。

【小林奎一委員】

数値化されてそういう目標を立てるのは良いと思います。4年経ってやっぱり駄目でしたとなるよりは、年度ごとにやっていけばフィードバックも出来ますよね。

【行政改革推進課：竹下係長】

毎年の到達目標も見ながら取組項目を加速させていくとか、そういった部分をしっか

りさせていただきたいと考えております。

【高橋会長】

他にどうですか。

(意見なし)

それでは、今日の説明の部分と、先程、平野委員が言われたように財政全体を見ながら、一人ひとりに分かり易く、努力した部分が、そのおかげで充実されているということが実感出来るようにしていただければと思います。

【行政改革推進課：竹下係長】

分かりました。

【小林奎一委員】

この数字はこのままでいいのですか、根拠も何も無くずっとやっていますが。これは公表されるのですか。ただ、試算で出しただけで他には出さないのですか。

【行政改革推進課：笛田主任】

こちらは試算ということで議会に出してあります。

【高橋会長】

それではこれでよろしいでしょうか。行政改革推進課の皆さん、ありがとうございます。

— 行政改革推進課 退室 —

それでは、次に、【自主的審議事項】ですが、子育て支援について、今まで継続して議論してきました。子育て支援という大きな項目の中では、保育園が出来て、地域の人が働きやすくなって、町へ出る人が少しでも減ればいいのではないかと、子どもたちが増えないからどう増やすのかという議論してきたのですが、逆に増やすどころではなくて、町へ出てしまう。その不安材料は何かということやっぱり学校だということが聞かれます。谷浜小学校は桑取小学校と合併したけれども、今後、どう推移していくのか。あるいは、潮陵中学校の生徒が26人しかなくて、運動会も出来ない。文化祭も大変だということで、今回、両地域の皆さんから協力してもらって合同文化祭等をして、一定の良い声が聞こえているような気がします。私たち委員も認識を持った上で、場合によっては関係する団体等へも働きかけながら、谷浜・桑取がより住みやすい地域になるようにやっていければいいのではないかと思います。

今回、学校の情報等を含めて事務局から用意してもらいましたので、説明してもらい

ながら意見交換をしたいと思います。

【星野主任】

前回の地域協議会において、谷浜・桑取区の児童・生徒数の推移、複式学級の基準について、確認したいということでしたので資料を用意いたしました。これから、資料について説明いたしますので、その後、この資料を参考に子育て支援について、御協議いただきたいと思います。

【荒木係長】

私から、子育て支援の協議の参考ということで、今現在の谷浜・桑取区内の児童・生徒数と今後の推移についてまとめましたので、御説明させていただきます。

— 資料 「谷浜・桑取区内 児童・生徒数の推移について」に基づき説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。傾向としてはこういう状況なので、最近、新聞等で小中一貫校について、文部科学省が各種の会議で言われています。中学1年生になると、「中1ギャップ」という現象がありますが、小学校と中学校を一貫教育にすればそういうことも無くなるのではないかということで、上越市の各学校で、研究会等でいろいろやっています。私たちのところはそういうギャップはなくて、逆に人数が少ないということです。この前、魚沼市の3中学校が統合するという記事が新聞に大きく載っていましたが、1つの学校が36人、もう1つが78人、もう1つが264人。これを1つに統合するという計画で準備を進めているということが出ました。潮陵中学校、谷浜小学校は人数が少なすぎますので、私たちも地域の皆さんと問題意識としていくということで、今日、資料をいただきました。上越市の中学校で一番少ないのは潮陵中学校で26人。その次に少ないのは大島中学校の41人。あと、安塚中学校が58人。名立中学校が56人。そういうのが中学校の状況ですので、単純に数の論理でいけば、直江津中学校に行けばいいのか、春日中学校に行けばいいのか、名立中学校に行けばいいのかという議論が出やすくなる可能性があります。そういう意味では、それよりも逆の意味で文部科学省も言っているような小中一貫教育にして、この地域に学校を残すというほうが良いのではないかと思います。講演会等でも学校が地域を育てて、学校が地域を育てる。だから、学校が無くなれば地域も無くなるというのが目に見えているといろいろな講師の先生方の話でもあります。ぜひ、学校教育について地域の皆さん関心を持ってくださいと説明があった気がしています。青少年健全育成協議会はもとより、学校の先生方や、保護者、

校友会等でも相談していく必要があるという気がしています。

今、聞いた感想を含めてどうでしょうか。

前回、子育て支援の経過について、安達副会長が提案されてからの経過を資料にして配ってもらってありますから、それに付け加えて、今回、学校の児童の推移を見ながらどうでしょうか。

資料の網かけの部分は人口から推計したと言っていました。多分、現実はこれより下回っているのではないかと思います。保育園は未満児も入れて30人弱しか来ていないのです。そういう意味では、数字は、これより厳しくなると思います。

子どもを急に増やすというのは難しいですから、少なくとも今いる児童、生徒の教育を考えていきながら、さっきも安達副会長と町場の大きな学校からこういう所へ来て教育を受けたいという親がいても良いのではないかという話をしていました。その辺を含めて今後どういう方法でこの地域の教育を守っていけばいいのかということを考えていただければ良いと思います。

【安達副会長】

以前、中学校が複式になるというのは考えられないと言われて、この資料を見ると、8人以下の場合は1学級編成とするだから、潮陵中学校も当分は複式にはならないという事が分かりました。

【高橋会長】

中学校のことは何も分からなかったけど、中学校も16人に近い数字が適用されるのではないかと心配していました。小学校1年生の場合は、8人。中学校の場合もやるのではないですか。やるとすれば2年生、3年生ではないのですか。

【荒木係長】

中学校は8人以下で間違いありません。

【高橋会長】

中学校が26人の規模で、さっき魚沼市の話をしました。魚沼市は36人と78人と264人の3つの学校を1つの学校にするというのです。そういう発想でいくと、合併したところで効率の悪い学校と一緒にするという考えが出てくると、一番近い名立と合併するのがいいのか。先程言ったように名立中学校も56人しかいないのです。

【荒木係長】

私の聞いた話では、教育委員会ではそのような話は特に出していない状況です。ただ、

統合については、すでに谷浜小学校と桑取小学校が統合しましたが、それまで教育委員会の担当者が地域に出向きいろいろお話をした上で決めたことだと思います。単純に何人以下になったから統合するという訳ではないと思いますので、基準は特にありません。

【高橋会長】

地域協議会として、常に教育委員会がどういう動きをするかという情報を得ながらいろいろな活動をしていきたいと思っています。中学校は数の論理で統合せざるを得ないのか、今、文部科学省が言っているように小中一貫校にすることによって地域の教育を地域で守るという方向を出せるかどうか。場合によっては、市の教育委員会の考え方を聞くという機会も必要であれば持ちたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、この件はこれでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、その他を事務局からお願いします。

【星野主任】

現在、諮問等の案件はございません。今程の自主的審議事項について進めていただきたいと思っています。その他、前回の地域協議会でお話がありました「くわどり湯ったり村の状況について」、次回確認するかを含めて日程についても御協議いただきたいと思っています。

【高橋会長】

去年、くわどり湯ったり村については勉強会もしましたが、その後、持ち直した、持ち直していないということは噂的な情報で聞いていますが、湯ったり村の件はどうでしょうか。地域協議会として、湯ったり村の状況を聞きながら地域としての要望等もしていこうということであれば、場合によってはその辺の経営状況等を聞きたいと思っています。これは民間会社ですから、前回も話せる部分と話せない部分があると言いつつも、利用者の状況だとか、ある程度の状況は話せる訳ですから。当分の間、諮問事項はありませんので、こちらからこういうことで会議をしたいというのが無ければ、特に開く必要はないかと思っています。

【平野委員】

今の湯ったり村で、経営問題は別だという話であれば、何故、1年前か2年前に経営問題ばかり論議してきたのか訳分からなくなるのですが、経営が悪いから皆さんどうしましょうかという話で一生懸命論議したのに、その対策として、日帰りを増やすとか、

宿泊を増やすとか、別の方法があるのではないかとか、そういう話をやってきたつもりです。基本的には、株式会社なのだから経営者の問題ですよ。ただ、その論議をしてきて、その後の結果報告が無いからどうなっているのかという聞き方をしたのです。我々に任せてください、ちゃんとやっているし、自治会からも対策委員を出してきたし、これで経営問題は決着が付いたという話であれば、それはそれでいいと思うけど、経営問題を突く必要も無いのだけれど、その報告が無いから。論議だけさせて終わっているからどうなのですかと聞いたのです。

【高橋会長】

当時、指定管理者の問題も含めて、会社は別だけど、上越市が最大の株主であることは間違いないですから。指定管理制度からの問題とその辺を振り返って今の湯ったり村の経営の問題との関わり、市がどう関わっているか。

上越市としては、会社の経営については心配ないと判断している訳ですか。湯ったり村の部分がうまくいかないから止めるとか止めないとかという話が出てきたのですよね。

【荒木係長】

こちらではその辺の状況までは把握しておりません。いずれにしても、担当課と経営者の方に来てもらって、今の状況と市の考え方を含めてお話を伺うということが良いかと思えます。

【高橋会長】

では、そういう方向でよろしいでしょうか。担当課から説明を受けた上で、その中で当然、市としてもどういう説明が出来るのか、公の会議の場に出せる部分と、会議ではなく、勉強会という形で経営状況について出来るのかということを含めて相談したいと思えます。今年の冬は休むか休まないかという話は出ていませんが、そんな中で綱渡りをしてきているわけです。出来れば、今年度中に日程が設定出来れば良いと思えます。日程的には、事務局はどうでしょうか。

【荒木係長】

今のところ、12月15日の月曜日。もしくは、18日の木曜日で設定していただければと思います。

— 日程調整 —

【高橋会長】

では、12月15日の月曜日、19時からにしたいと思います。

その他、事務局から何かありますか。

【星野主任】

地域活動フォーラムの開催についてお配りしたものを御覧いただければと思います。
12月14日の日曜日にリージョンプラザ上越において、地域活動フォーラムが開催されます。今年度は、NPO法人きらりよしじまネットワークの高橋事務局長をお招きして講演会と、地域活動支援事業の事例発表を4団体からしていただく予定です。委員研修の一環として開催しますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思います。会場の準備の関係がございますので、出欠については、北部まちづくりセンターへ12月5日までに電話、FAX、メール、いずれでも結構ですので御連絡をお願いします。

【高橋会長】

ありがとうございました。

では、以上で会議を終わりたいと思います。御苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。